

# コロナ災害を乗り越え

## いのちとくらしをまもる

# なんでも相談会

**【無料】**

市民相談員・社会福祉士・弁護士・行政書士  
社会保険労務士らのご相談におこたえします。

※3密をさけるために事前予約をお願いします。

とき **9月19日(土)13:30-16:00**

ところ **千里ニュータウンプラザ 8階 多目的ルーム2**

売り上げが激減して商売を続けられない

家賃が払えず、  
追い出されないか心配

給付金や補助制度を使いたいが  
どうすれば…

パワハラ・セクハラで困っている

コロナを理由に  
雇止めにあった

収入がなくなり  
生活保護を受けたい



【共催事務局】 [soudan.suita@gmail.com](mailto:soudan.suita@gmail.com)

共催	吹田生活と健康を守る会	06-6385-3076
	吹田民主商工会	06-6383-2211
	新日本婦人の会吹田支部	06-6387-9146
	吹田労働組合総連合	06-4860-9211
	北大阪総合法律事務所	06-6365-1132

協力 行政書士・社会保険労務士ふあみ合同事務所／社会福祉法人  
こぼと会／社会福祉法人さつき福祉会／淀川勤労者厚生会相  
川診療所／大阪府歯科保険医協会北大阪地区

\*私たちはつながりを大切に、市民のくらしを守る活動をしています。  
(詳しくは裏面をごらんください。)

電話(左記団体事務所)か  
メールで、事前相談・  
予約をしてください。  
相談内容次第では  
即対応します!



# つながりを大切に、みなさんとともに いつでもご相談ください

## 吹田生活と健康を守る会

☎06-6385-3076

いのちとくらしを守って67年、生健会はだれもが「健康で文化的な」(憲法25条)人間らしい生活ができるようにと力を合わせて運動しています。平日は「暮らして困ったときは生健会に」をスローガンに、気軽に弱者に寄り添って相談活動をしています。

## 吹田民主商工会

☎06-6383-2211

自営業・小企業・フリーランスなど小規模な事業者が助け合い、励まし合うことを目的に設立された団体です。小規模な事業を営む事業主の方なら、業種にかかわらずご入会いただけます。営業と暮らしのご相談をお受けしています。最近は新型コロナウイルス感染症に関係する資金繰りや給付金などの相談が多くなっています。

## 新日本婦人の会吹田支部

☎06-6387-9146

「平塚らいてふ」「いわさきちひろ」らによって創立されて57年。生活の向上、女性の権利、子どもの幸せのために力を合わせ、世界の助成と手をつなぎ、永遠の平和を実現したいと活動する女性団体です。子育てのこと、学校生活のこと、家庭生活のことなど悩んでおられることがあれば、なんでも、お気軽にご相談ください。

## 吹田労働組合総連合

☎06-4860-9211

「人間らしく働き、安心して暮らしたい」当たり前の願いです。そんな願いのために、働く者の権利を守り、労働条件を良くするために、力を合わせて活動するのが労働組合です。「8時間働けばふつうにらせる社会に」と、声をあげています。賃金や残業代の不払いはありませんか？ 突然の解雇や雇い止めで困っていませんか？ セクハラ・パワハラで悩んでいませんか？ いろいろ一人で悩まず相談してみてください。

## 北大阪総合法律事務所

☎06-6365-1132

弁護士11名(男性9名、女性2名)と事務員8名の法律事務所です。1974年1月の設立以来45年以上にわたって、基本的人権と平和・民主主義を擁護するという基本姿勢で、市民・労働者・中小業者の自由と権利を守るために活動してきました。市民に開かれた事務所として、初めての方でも、どなたでも、法律相談を受け付けています。仕事のこと、家族のこと、住まいのこと、思いがけない事故やトラブルなど、民事、家事、商事、刑事などあらゆる法的な問題に対応しています。みなさまに寄り添って、1日も早くよりよい解決ができるようお手伝いいたします。